

次世代育成研究・児やらい



尚綱大学短期大学部子育て研究センター

第6巻

2009年

はじめに

保育及び子育て支援に関わる業務がますます深化・多様化の様相を呈してきている。平成12年度（2000年）の保育所保育指針改定では、第13章保育所における子育て支援及び職員の研修などが新設され、平成20年度の改定（告示、施行は平成21年度4月）では、第6章保護者に対する支援が設けられた。

ここでは、保育所における2つの保護者支援が明確に区分され、保護者支援の基本原則と、それぞれの保護者の法的基盤と具体的な内容が示されている。入所している子どもの保護者に対する支援は義務であり、地域における子育て支援は、努力義務であり、保育に支障のない限りにおいて実施することが明示されている。

一方で、平成19年度から、「つどいの広場事業」と「地域子育て支援センター事業」が再編され、「地域子育て支援拠点事業」として一本化された。「ひろば型」「センター型」「児童館型」に再編された事業は、ひろば型の拡充の方向で進行している。ひろば型の設置目標は1300か所（平成19）、2260か所（平成20）、3300か所（平成21）で、3年間で2.5倍になっている。さらに、平成21年度予算では、ひろば型の機能拡充として新たな補助金を交付の予定である。ちなみに、センター型は3638か所（平成19）から3200か所（平成21）と減少傾向にある。

これらを考え合わせると、保育所における「入所している保護者に対する支援」と「ひろば型」での地域の子育て支援へと収斂されていくのではないかと推測される。

このようなめまぐるしい制度再編を背景として、かねてより保護者支援の目的論と方法論の確立が求められてきた。浜名氏の「親の育児力を高める子育て支援に関する研究」は父親の育児力養成、村上氏の「新たな子育て支援観への転換」は、永年「地域子育て支援事業」に関わった立場から見えてきた支援観の吟味、浜崎の「スウェーデンの子育て支援スタッフ養成セミナー」は保護者支援に関わるスタッフ養成に関する論文である。共に、変革期における保護者支援の目的論・方法論及びそれらの基盤となる子育て支援観の再検討に関する先駆的役割を果たす内容となっていると自負している。読者・諸賢のご意見・ご批評を期待します。

今後とも、子育て支援や保育に関わる人々と共に歩んでいくつもりで活動を続けていきますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

平成21年3月

尚絅大学短期大学部子育て研究センター長
浜崎 幸夫

目 次

はじめに	1
浜崎 幸夫 (尚絅大学短期大学部子育て研究センター長)	
I 論文	
1 「親の育児力を高める子育て支援に関する研究—父親が育つ支援を考える—」	3
浜名 紹代 (わはは生活育児研究所)	
2 「新たな子育て支援観への転換」	11
村上 千幸 (山東保育園園長)	
3 「スウェーデンの子育て支援スタッフ養成セミナー—熊本での実践報告—」	19
浜崎 幸夫 (子育て研究センター)	
II 研究ノート	
1 「放課後の子どもの居場所—児童育成クラブを訪問して—」	31
中村 真弓 (子育て研究センター)	
2 第2回子育て支援九州セミナーに参加して	34
浜崎 幸夫 (子育て研究センター)	
III 第8回公開シンポジウム	
1 テーマ及びコーディネーター紹介	
2 シンポジスト紹介	
3 「日常保育(子どもの発達支援)と親支援・地域支援の連携を探る」	45
浜崎 幸夫 (子育て研究センター)	
4 「日常保育(子どもの発達支援)と親支援・地域支援の連携を探る」	47
村岡 恭子 (高田東部保育園 八代市子育て支援センター保育士)	
5 「自分の子育てから、みんなの子育てへ」	50
松本紀美枝 (おおくらの森保育園園長 玉名市子育て支援センター)	
6 「親支援のあり方—0児の排泄指導と親支援—」	55
飯干 由美 (尚絅大学短期大学部附属幼稚園)	
7 「日常保育(子どもの発達支援)と親支援・地域支援の連携を探る」	63
野村 順子 (熊本市 NPO法人くらしコンシェルジュ理事長)	